



2024年4月12日

各位

会社名 株式会社 N o . 1
代表者名 代表取締役 グループ CEO 辰巳 崇之
(コード番号: 3562 東証スタンダード)
本社所在地 東京都千代田区内幸町一丁目5番2号
問合せ先 取締役 CFO グループコーポレート本部長 久松 千尋
電話番号 03 - 6735 - 9979

株主還元方針の変更に関するお知らせ

当社は、2024年4月12日開催の取締役会において、株主還元方針の変更を決議致しましたので、以下のとおりお知らせ致します。

1. 株主還元方針変更の理由及び内容

当社は、株主の皆様への負託に応え、安定的かつ継続的な利益還元を行うことを経営上の重要課題の一つと考えており、今般、株主の皆様に対する利益還元の更なる充実を図るため、株主還元方針を以下のとおり変更致します。

具体的には、配当は1株当たりの年間配当金の前年実績を下限とし、継続的な増配を行う方針に変更致します。自己株式取得については、株価についての自社の認識と市場評価のギャップの解消、ROE、資本効率、CFの水準を考慮し、機動的に実施する方針と致します。

① 従来の株主還元方針

当社は、株主の皆様への負託に応え、将来的に安定的な配当を実施することを経営の重要政策と考えております。

配当は、今後の事業計画、財務状況等、中長期的な観点から内部留保と安定した成果配分、双方のバランスを勘案した上で、親会社株主に帰属する当期純利益に対する配当性向30%を目途に、将来の事業展開等を総合的に考慮し決定することを基本方針といたします。

当社の剰余金の配当は、原則として中間配当及び期末配当の年2回実施することとしております。

配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

なお、会社法第454条第5項の規定により「取締役会決議により8月31日を基準日として中間配当を行うことができる」旨を定款で定めております。

② 今後の株主還元方針

当社の株主還元方針は以下の通りと致します。

1. 配当方針

- ・ 配当は、配当性向30%を目安とし、年度業績の変動に関わらず安定的・継続的な株主配当を行います。
- ・ 1株当たり年間配当金は前年実績を下限とし、毎年、継続的な増配を行います。

- ・ 原則として中間配当及び期末配当の年2回の配当を行います。

2. 自己株式取得の方針

- ・ 自己株式取得は財務規律の下で機動的に実施致します。
- ・ 自己株式取得は、株価についての自社の認識と市場評価のギャップの解消、ROE、資本効率、CFの水準を考慮し実施致します。

2. 適用時期

2025年2月期より適用致します。

以 上